

公募型プロポーザル方式による成田赤十字病院内テレビシステム床頭台設備等の
設置運營業者選定の実施について（公示）

次のとおりプロポーザルの提出を招請します。

1. 公 示 日 令和8年8月24日

2. 契 約 者 千葉県成田市飯田町90番地1
成田赤十字病院
院長 青墳 信之

3. 競争入札に付する事項

- (1) 業 務 名 テレビシステム床頭台設備等設置運営委託
 - (2) 業務内容 テレビシステム床頭台(TV・冷蔵庫・保管庫)及びカード式洗濯乾燥機等の
運営
 - (3) 契約期間 令和8年12月から10年間（予定）
 - (4) 納品期限 令和9年1月31日（日）
- ※詳細は仕様書のとおり

4. 競争入札参加資格

- (1) 競争入札に参加することができない者
 - ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者。
 - (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
 - (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - (キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (2) 成田赤十字病院の競争参加資格「役務の提供」において、B 等級以上の認定を受けていること。
- (3) 公告の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は千葉県内で行われた不正行為等に基づき、千葉県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、千葉県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記公告の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。

- (4) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

5. 入札手続等

(1) 担当部局

所在地 〒286-8523 千葉県成田市飯田町 90 番地 1
施設名 成田赤十字病院
担当者 事務部 管財課 穴沢 翼
電話：0476-22-2311 F A X：0476-23-9582

(2) プロポーザル説明書配付期間、場所

日時 令和8年8月24日（月）～9月4日（金）10：00～16：00
土日を除く。
場所 5（1）に同じ。

(3) 一般競争入札資格認定通知（写）の提出期間、場所

本プロポーザルに参加する意思のある者は、一般競争入札参加資格の認定通知の写し及び参加表明書（様式－1）を次により提出しなければならない。

提出期限 令和8年8月24日（月）～9月4日（金）10：00～16：00
土日を除く。

提出場所 5（1）に同じ。

提出方法 上記日時、場所に持参又は郵送（必着）により提出すること。

その他 参加表明書（様式－1）はプロポーザル説明書に添付する。

(4) プロポーザルの提出期限、提出場所

日時 令和8年9月11日（金）16：00迄
場所 成田赤十字病院 管財課

※提案書は上記日時、場所に持参すること。郵送又はF A Xによる提出は認めない。

6. その他

(1) 入札保証金及び契約履行保障

ア 入札保証金 免除とする。

イ 契約履行保障 免除とする。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格の無い者が行った入札、提出書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 落札者の決定方法

提案書による一次審査を行い、選定結果上位の業者に対し、二次審査（プレゼンテーションヒアリング）を行う。これにより契約業者を決定とする。

(4) 手続きにおける交渉の有無 無。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 入札説明会は行わない。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記5（1）に同じ。

(8) 競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2 (2) に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は令和8年9月4日(金)までに申請書を提出することができる。

(9) 一般競争入札に参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。

(10) 詳細はプロポーザル説明書による。